

学校、教育委員会及び教職大学院の三者の協働による
学校のリーダー養成のための実習カリキュラム開発の研究事業

V 2013 教職大学院シンポジウム
に関する報告



平成 25 年度「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」

岡山大学取組テーマ：『学校、教育委員会及び教職大学院の三者の協働による学校のリーダー養成のための実習カリキュラム開発の研究』事業

2013 教職大学院シンポジウム

教育実践力の高度化を目指した大学・教育委員会・学校の連携

ー現職学生の職能を発達させる実習と教育実践研究ー

学力向上、生徒指導の課題に加えて、大量の教員の世代交代に伴う課題など、学校が抱える課題は、高度化、複雑化してきています。こうした学校現場の課題に中核的役割を果たすのがミドルリーダーであり、学校リーダーです。そのためには、学校組織の中核的役割を果たす現職教員の実践的教育力を高めるため、大学、教育委員会、学校が協働してデマンドサイトのニーズに対応する教育課程の不断の改善が不可欠です。

そこで、2013 教職大学院シンポジウムでは、現職教員の職能を発達させる視座から、多様化・複雑化している学校の諸課題に柔軟かつ創造的に取り組むことのできるミドルリーダーや学校リーダーを養成するための実習カリキュラムを開発し、実習と教育実践研究とをどのように架橋・往還・融合を図ればよいのかを、大学、教育委員会、学校が協働して検討することを計画いたしました。

1 日 時 平成 26 年 3 月 6 日 (木) 11:00 ~ 16:45

2 会 場 岡山大学教育学部 本館 4 階 401 室

3 日 程

8:30	10:50	11:00	11:45	12:45	14:15	14:30	15:30	15:45	16:45
P1 新卒学生 教育実践研究 中間報告会	休憩	P1 現職教員学生 ワークショップ	昼食	P1 現職教員学生 教育実践研究 中間報告	休憩	文部科学省 講演	休憩	シンポジウム	

4 ワークショップ

・コーディネーター：高瀬淳（岡山大学）

「教育行政の施策と現任校の課題の関連づけた教育実践研究のすすめ方について」

5 講演

・文部科学省初等中等教育局 教職員課長 高口 努氏

「今、教員養成に求められることと教職大学院の動向について」

6 シンポジウム

テーマ 「現職教員の職能を発達させる実習と教育実践研究の往還」

・司会：熊谷愼之輔（岡山大学）

・コーディネーター：金川舞貴子（岡山大学）

・シンポジスト

・赤松一樹氏（岡山県教育委員会）

・現職院生派遣学校長代表

・P1 現職院生代表

・修了生代表

7 その他(参加予定者等)

・教職大学院教員、学生（50 名程度）

・教育委員会（5 名程度）

・学校長、教諭等（15 名程度）

・研究科、教師教育開発センター教員（10 名程度）

・当日は、8:30 より P1 新卒学生の教育実践研究中間報告会を開催します。

【後援】岡山県教育委員会、岡山市教育委員会

V 2013教職大学院シンポジウムに関する報告

1. ワークショップ

(1) 県・市の教育行政施策と関連づけた現任校アクションプランの作成

本ワークショップは、スクールリーダー養成のための「職能発達に応じた実習カリキュラム開発」を進める取組の一部として実施したものである。

岡山大学教職大学院では、岡山県教育委員会との連携協力会議（平成 23 年度）での検討を踏まえ、現職教員学生についても、職能発達に対応した「課題分析実習」（ミドルリーダー用）又は「シャドウイング実習」（学校リーダー用）を必修としている。この実習は、現職教員学生の勤務校（以下、現任校）において行われ（毎週水曜日）、そこで見出された課題が、教職大学院の全教員が指導・助言にあたる「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」で検討される（毎週金曜日）。特に、毎月第 3 金曜日の「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」では、学校管理職、岡山県・市教育委員会担当者及び教職大学院教員の協働による指導・助言が行われている。

こうしたアクションリサーチ型の実習カリキュラムは、現職教員学生が把握・設定した個別課題を多角的・複眼的に検討することを通じて、学校の経営課題の理解とその解決に向けた戦略の起点を見出すことのできるスクールリーダーの養成に資するものであるといえる。また、スクールリーダーの養成に学校管理職、県・市教育委員会担当者及び教職大学院教員が関与することには、それぞれ以下のような意義があると考えられる。

○学校管理職：自校の経営に参画するスクールリーダーの直接的な育成

○教育委員会：県・市の教育目標・方針を踏まえた人材の確保

○教職大学院：教育実践力を高度化する指導体制の確立

これらを踏まえ、現職教員学生がそれぞれに設定した個別課題の解決策を検討するプロセスの共有・一般化により、R-PDCA サイクルに基づく戦略的な学校経営に必要なマネジメント能力をはぐくむことを目的とした次のような 3 コマ構成の講義・演習を計画・試行した。具体的には、現職教員学生の現任校に応じて、岡山県、岡山市又は沖縄県の教育振興基本計画と当該のアクションプラン（施策・事業計画）を題材とし、県・市の教育目標・方針に対する理解を深めるとともに、現職教員学生によるグループ討議を通じて、県・市の教育施策・事業を現任校の課題解決・提案に活用する視点を形成する。その上で、学校管理職、教育委員会担当者及び教職大学院教員による指導・助言を受けながら、学校改善（課題解決）に向けたアクションプラン（提案書）を作成し、そのプロセスを振り返ることにより、R-PDCA サイクルに基づく戦略的な学校経営のあり方について理解を深めることを目的とする。

講義・演習の指導計画（手順）

第Ⅰ講

ねらい：岡山県・岡山市の教育目標・方針に対する理解を深める。

現任校での実習を振り返り、そこで明らかになった現状や課題等を確認する。

- ① 岡山県並びに岡山市の教育振興基本計画と当該のアクションプランの概要について説明を受けた上で、個別事業を取り上げて、その趣旨やねらい等を検討するグループ討議を行う。
- ② 現任校における実習（実習報告会の内容）を踏まえ、各自、ワークシート 4 ページの様式（A4）に指定事項を記入する。

第Ⅱ講

ねらい：岡山県・岡山市の教育施策（事業）を現任校の課題解決・提案に活用する視点を形成する。

- ③ 各自が記入した 4 ページの様式（A4）を複写したワークシートを受け取り、2-3 ページの記載事項（岡山県、岡山市又は沖縄県の教育振興基本計画と施策体系）を確認する。
- ④ ワークシート 4 ページ左半分を 2 ページ右側に位置するよう折り込み、記入内容が岡山県、岡山市又は沖縄県の教育振興基本計画とどのように関連づけられるかについて検討する。その際、岡山県、岡山市又は沖縄県の全体状況に対する現任校の位置づけに留意する。
- ⑤ ワークシート 1 ページ右半分を 3 ページ左側に位置するよう折り込み、自身の問題意識や価値観に合致する施策・事業を選択し、その内容や趣旨の説明で用いられているキーワード等をアクションプラン（冊子）より抜き出す。
- ⑥ 教育実践研究Ⅰ・Ⅱを通じて構想した来年度の取組（展望と課題）を 1 ページ左半分に整理して記入する。その際、記入内容が、自らの問題意識や価値観を反映する 1 ページ右半分と関連づけられているかについて確認する。
- ⑦ 1 ページと 4 ページを④と⑤のように折り込んだ状態のワークシートが、現任校のアクションプラン（提案書）の様式になっていることを理解し、空欄にアクションプランの目的を記入するとともに、各項目間の整合性・論理性がとれているか確認（自己評価）する。

【自己学修】ワークシートの記入内容の整理・修正により、現任校のアクションプラン（提案書）の素案を作成する。

第Ⅲ講

ねらい：自らが担当する業務について、課題設定から課題解決に至るプロセスを見通すことにより、学校経営への協働参画の必要性・重要性を理解する。

- ⑧ 作成した現任校アクションプラン（提案書）について、他校の管理職、教育委員会及び大学教員に説明し、意見交換する [本時]。

学校管理職、教育委員会及び大学教員は、本ワークショップ終了後、報告者（現職教員学生）が、現任校の管理職や同僚教員に当該アクションプランを提案することを想定し、その改善・見直しを促す評価・指導・助言を行ってください。

- ⑨ 他校の管理職、教育委員会及び大学教員との意見交換を踏まえ、現任校のアクションプラン（提案書）を完成させる。
 - ⑩ アクションプラン（提案書）の作成プロセスを振り返り、R-PDCA サイクルに基づく戦略的な学校経営のあり方について理解を深める。
- * 本講と同様の手順により、別の現職教員学生を報告者とした講義・演習（第Ⅳ講）を行う。

本時のワークショップ（手順⑧）は、第Ⅲ講の前半部分（45 分間）として、現職教員学生がワークシートを活用しながら第Ⅰ・Ⅱ講で作成した現任校アクションプラン（提案書）の素案について、学校管理職、岡山県・岡山市教育委員会担当者及び教職大学院教員が指導・助言するものである。現職教員学生 2～3 名と学校管理職、教育委員会担当者及び教職大学院教員 5～7 名が 1 つのグループを構成し、それぞれ報告者（現職教員学生各 1 名）が作成した現任校アクションプラン（提案書）の素案に関する説明に対し、多面的・複眼的な指導・助言や意見交換が行われた。

本時において留意すべきは、このワークショップが、現任校の課題解決に向けたより良いアクションプラン（提案書）を作成するための方法を学ぶためのものではなく、その作成プロセスの振り返りにより、R-PDCA サイクルに基づいた戦略的な学校経営のあり方について理解を深める学修過程（手順①～⑩）の一部として明確に位置づけられていることである。そのため、ワークショップでは、作成された現任校アクションプラン（提案書）の優劣を明らかにするような場面を設定せず、コーディネータからの働きかけも、グループ内での自由なコミュニケーションを妨げないとの立場から、第Ⅰ・Ⅱ講での学修内容の確認と本ワークショップの趣旨説明に限定している。

このことは、いわゆる On-JT によるスクールリーダー育成の内容・方法が、職務の「遂行」それ自体や管理職等からの職務上の「指示」の域を越えない傾向にあり、スクールリーダーに求められる学校の経営・組織をリードするマネジメント能力をはぐくむ上で必ずしも十分でないとの認識に基づいている。別な言い方をすれば、Off-JT による本時のワークショップは、現職教員学生が、「現任校での職務遂行にあたって経験することが困難である」ものの、「近い将来に務めなければならない」といった立場・役割を経験する中で、スクールリーダーとして期待される資質・能力の育成に向けた「指導・助言」を学校管理職、教育委員会担当者及び教職大学院教員から受けることを可能にしている。その際、現任校における実習によって把握・設定された個別課題の解決に向けた現任校アクションプラン（提案書）をグループ内のコミュニケーションのツールとして活用することにより、本時のワークショップを現任校と結びつけた取組とすることに配慮している。

なお、こうしたワークショップの前提（学修レディネス）形づくるため、第Ⅰ・Ⅱ講（手順①～⑦）において、県・市の教育目標・方針に対する理解を深めるとともに、県・市の教育施策・事業を現任校の課題解決・提案に活用する視点をもつための講義・演習が行われている。そこでは、県・市の教育振興基本計画と当該のアクションプラン（施策・事業計画）を取り上げているが、ワークシートの活用することにより、現職教員学生それぞれの問題意識・価値観を可視化・言語化するとともに、県・市の全体状況に対する現任校の位置づけを明らかにするための題材として取り扱っている。

現 任 校 [		]		
【 現 任 校 の 教 育 目 標 】	【			】
【 目 指 す べ き 児 童 ・ 生 徒 像 】	【 現			状 】
【 留 意 す べ き 観 点 】 (児 童 ・ 生 徒) (教 職 員) (保 護 者 ・ 地 域 住 民)	【 課			題 】

ア ク シ ョ ン ・ プ ラ ン		[提 案 者		]	
【 現 任 校 へ の 提 案 】		【 関 心 の あ る 県 の 施 策 ・ 事 業 】			
		【 選 択 し た 施 策 ・ 事 業 の 目 的 ・ 内 容 】 (キ ー ワ ー ド)			
【 期 待 さ れ る 効 果 ・ 成 果 】					
【 評 価 (検 証 方 法) 】					

岡山県教育振興基本計画の概要

【基本目標】

心豊かに たくましく 未来を拓く 岡山の人づくり

【はぐくみたい資質能力】

- 自立（自立した一人の人間として、たくましく生きる）
 - 学ぶ意欲・確かな学力 道徳性や規範意識 健康・体力
 - 困難な課題にも粘り強く取り組むたくましさ
 - 望ましい勤労観や職業観 情報活用能力
 - 自ら学び続け、個性を磨き創造性を高める自己教育力
- 共生（自他共に尊重し、主体的に社会や自然とかわる）
 - 自他の人格や生命を尊重する心 豊かな人間関係を築き、互いに助け合える力
 - 多様性を認め合い、他者を思いやる心
 - 他国の文化や習慣等の理解・尊重 自然への関心や環境問題への参画意識
- 郷土岡山を大切にすること
 - （郷土岡山を大切に思い、世界に視野を広げ、よりよい社会づくりに参画する）
 - 郷土岡山や我が国の歴史・伝統・文化などを大切にする心
 - 国際社会を生きていく力 よりよい社会づくりに参画・貢献する態度

【人づくりにおいて踏まえるべき観点】

- （１）確かな学力、豊かな心、健やかな体
- （２）自ら挑戦する意欲や創造性
- （３）社会の形成者としての自覚
- （４）地域を大切にすること

「岡山県教育振興基本計画」とは

- 教育基本法に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、岡山県が目指す教育や平成 22 ～ 26 年度の 5 年間に取り組む施策の基本的方向等を示すもの。
- 岡山県、岡山県教育委員会が策定する計画等と整合した教育行政における総合計画

岡山県教育振興計画における施策体系（平成 25 年度アクションプラン）

確かな学力向上	1 学力向上策の推進 2 きめ細かな指導の推進
豊かな心の育成	3 道徳教育の充実 4 体験活動・文化活動等の充実 5 いじめ・不登校問題等への対応と教育相談体制の充実 6 インターネットや携帯電話等を取り巻く問題への対応
健やかな体の育成	7 学校体育・スポーツ活動の充実 8 健康教育の推進
特別支援教育の推進	9 特別支援学校の教育の充実と教育体制の整備 10 小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育の充実
学校における人権教育の推進	11 学校における人権教育の推進
今日的な課題に対応した教育の推進	12 キャリア教育の推進 13 情報化に対応した教育の推進 14 環境学習の推進 15 国際化に対応した教育の推進 16 科学技術教育の推進
信頼あふれる開かれた学校づくり	17 学校種間の連携の推進 18 開かれた学校づくり 19 教職員の資質能力の向上 20 教職員の健康管理 21 学校経営への支援の推進
学校教育の環境整備	22 学習環境の整備・充実 23 子どもたちの安全の確保 24 児童生徒の減少期における公立学校の在り方 25 私立学校への総合的な支援
学校・家庭・地域が連携した教育の推進	26 社会全体での取組の推進 27 地域社会の教育力の向上 28 就学前教育の充実 29 読書活動の充実
家庭教育への支援	30 家庭教育への支援
郷土に学ぶ教育の推進	31 郷土に学ぶ教育の推進
家庭・地域における人権教育の推進	32 家庭・地域における人権教育の推進
社会の変化に対応できる学習活動の推進	33 郷土の発展を支える学びの促進 34 社会人としての自立を目指す学びの促進
社会全体で学習活動を推進する環境づくり	35 生涯学習関連施設の機能充実 36 様々な機関・団体との協働の推進
スポーツの振興	37 スポーツ活動の推進
文化の振興、文化財の保存・活用	38 芸術・文化の振興 39 文化財の保存・活用

2. 講演「今、教員養成に求められることと教職大学院の動向について」

【高口努文部科学省初等中等教育局教職員課長による講演】

I 教員養成に対する新たな要請

まず最初に、「教育再生実行会議」を通じて議論されたこと、そして今まさに議論されていることが示された。

具体的には、第一次提言のポイントが説明された。第一次提言のポイントは、「いじめ」問題の解決に向けた「道徳の教科化」や「いじめ対策の法律の制定」、「体罰禁止の徹底」であり、これらの観点に即して、教員の資質向上に向けた具体的な取り組みとして、「道徳教育のリーダーシップを執れる教員を育成し、教員の指導力向上に取り組む」ことや、「教職員がいじめに対して、その態様に応じた適切な対処ができるよう、国及び教育委員会において教職員研修の充実を図るとともに、養成段階から専門的かつ実践的なスキルを養成する」こと、「コーチングや各種のメンタルトレーニングなど、体罰や不適切な指導によらない適切な指導方法を体得できるよう徹底する」ことなどの指針が明示された。

同時に、第三次提言の「これからの大学教育等の在り方について」説明がされた。「グローバル人材の育成」が政府の主な方針として提示されていること、平成25年12月には「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」が策定され、趣旨と経緯について説明されたが、いずれにしても、現在、教員に求められる資質・能力は、複雑化・高度化する課題に対応することができるだけの実践的指導力であることは間違いない。

II 教員の資質向上方策の方向性

教員養成の課題については、中央教育審議会教員養成部会（第69回）配布資料に、「専門性に秀で、実践的指導力を十分に備えた教員養成の実現のため、教職課程の内容を見直すこと」、「小中一貫教育や多様な人材の登用などの取り組みを維持するため、免許制度を見直すこと」、「養成、採用、研修について大学と教育委員会それぞれの強みを活かした一貫した教員養成の在り方について検討すること」、「教職課程の質保証の在り方について検討すること」など、さまざまな論点から検討が行われている。

しかしながら、教員養成段階の課題だけではなく、教職教員の大量退職・大量採用時代の到来を前にして、中堅教員、ミドル世代の教員の数的不足は顕著であり、教員研修の在り方自体が問われているのが現状である。こういった現状に対応するために、「教育委員会と大学との連携・協働による教職生活全体を通じた一体的な改革、学び続ける教員を支援する仕組みの構築」が急務の課題であり、大学も「研修機関として」の新しい役割を担うことも期待されている。教員養成分野のミッションの再定義は、この流れの中に位置付けられ、組織運営の在り方として、「教育委員会との連携による大学教育の質保証の義務化」が求められている。具体的には、学部段階では、実践的カリキュラムへの質的転換を目的として「地元都道府県の拠点として量的・質的な貢献」が、大学院段階では、教職大学院の設置と拡充を通じて、「現職教員第教育機能の質的整備」が目指されている。

III 教職大学院等の取組事例をもとにした教員養成の改善

教員養成の改革の方向性は、教員養成を修士レベル化し、高度専門職業人としての教員を育成することにある。「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）には、「基本施策4 教員の資質能力の総合的な向上」の中に、主な取組として、「教員としての適切な人材の確保とともに、教員が高度な専門的知識と実践的指導力を身につけることができるよう、修士レベル化を想定しつつ教職生活の全体を通じて教員が学び続ける基盤の整備を図ること」（4-1 学び続ける教員を支援する仕組みの構築-養成・採用・研修の一体的な改革-）が明示されている。また、「優れた教員については、教職大学院への研修派遣を通じてマネジメント等について修得させ、管理職や指導主事に登用するなど、各学校や地域の中核となるべき人材の育成システムの構築を図る」（4-4 教育委員会・学校と大学との連携・協働による研修の高度化）ことも示された。

こういった方針をもとにして、福井大学、兵庫教育大学、上越教育大学、岡山大学等の教職大学院を中心として、さまざまな取組が行われ、成果を生み出している。現代的な教育課題を解決するための実践的指導力の強化のためだけではなく、年代や役割に応じた教師としての職能の発達、成長を期す意味でも教職大学院の果たす役割は大きくなることが予想されるし、期待も大きい。

3. シンポジウム

「教育実践力の高度化を目指した大学・教育委員会・学校の連携」

ー現職教員の職能発達を促す教育実践研究と実習の往還ー

開催日時：2014年3月6日（木） 15：45～16：45

司会：熊谷慎之輔（岡山大学大学院教育学研究科准教授）

コーディネーター：金川舞貴子（岡山大学大学院教育学研究科講師）

シンポジスト：赤松 一樹（岡山県教育委員会高等教育課参事）

市川恵美子（現職教員学生現任校校長・赤磐市立山陽北小学校校長）

竹中 一雄（P1 現職教員学生代表・赤磐市立山陽北小学校教諭）

丸池 順子（修了生代表・高梁市立高梁小学校教諭）

1. シンポジウムのねらい

本教職大学院では、現任校の課題を多角的・複眼的に分析し学校改善の戦略を練ることのできるスクールリーダーとしての職能発達を企図し、平成24年度より現職教員学生の「学校における実習科目」（「シャドウイング実習」学校リーダー用、「課題分析実習」ミドルリーダー用、週1回3時間）を導入し、さらに平成25年度からはカリキュラムのコアである「教育実践研究」において協働的・組織的指導体制を導入している。

そこで本シンポジウムでは、「シャドウイング実習」を実施した P1 現職教員学生、メンターとしてその支援に当たった現任校校長、本教職大学院修了生代表、および本学と連携協力関係にあり共にカリキュラム改善を図ってきた岡山県教育委員会代表者をシンポジストとして迎え、スクールリーダーとしての現職教員学生の学び・変容を改めて振り返り、その成果と課題を明らかにすることを通して、今後のカリキュラムや支援体制の改善を図るための視座を得ることを目的とした。

2. シンポジストの報告内容

（1）赤松一樹氏（岡山県教育委員会）

本教職大学院では、学生の教育実践研究に関する各種報告会後に毎回実施する「教職大学院連携協議会」（大学、教育委員会、学校の合同会議）においてカリキュラムを検討し改善を図ってきている。そこでまず赤松氏からは、現職教員学生に実習科目が導入されるに至った経緯、および現職学生にとっての実習の意義についてお話しいた。

現在、学校現場では、ベテラン層の大量退職・若手教員の大量採用による教職員年齢構成の変化を背景に、40代を中心とするベテラン教員の力を若手教員にいかに伝えるか、次期リーダーとなる人材をいかに育成するかが喫緊の課題である。赤松氏は、教員に求められるプロ意識として、①専門性を高める、②（その専門性を）組織の中で活かせる、③組織に貢献する、の3点を挙げ、リーダー育成を担う教職大学院においては、特に②と③の力、すなわち若手教員の力を引き出し組織として結集し、校長の言葉だけでは伝わりきら

ない部分を組織内で補い繋いでいくことができる力を習得することの重要性を強調された。

さらに、その力を身に付けるためには、机上の理論だけでなく実際のスクールリーダーの思いを理論づけていくという営みが重要であり、その点で教職大学院の学生としてこれまでとは立場を変え、見方や意識を変えて学校やスクールリーダーをみようとする実習システムの構築には意義があり、期待を寄せているとの旨が語られた。

（２）竹中教諭（P1 現職教員学生代表）、市川校長（現任校校長代表）

両者に対しては、コーディネーターから質問を投げかけ、それに対して両者が応えるというインタビュー形式で進行した。論点は、①教職大学院での学び、②実習と教育実践研究での取り組みと工夫、③学生の支援を通じた校長自身の変容、学校への影響、④実習と教育実践研究を充実させる上での今後の課題、についてである。

①については、竹中教諭より当初は実習で何をすべきかよく分からなかったという率直な思いが語られた。しかし、教職大学院に入学することで自分が特別な立ち位置にあることを自覚し（学校に籍を置きながらも違う立場からものをみる）、意図的に批判的にものをみるようにしたことで、俯瞰して学校をみる目を養うことができ、一教諭として自分のクラスをどうするかだけでなく学年や他の教職員の成長に携わらないといけないという意識を持つようになった、さらに自身の成長、向上心も強く持つようになったという自身の変容が語られた。この点については市川校長からも、学校全体をみるようになったことが指摘され、体育主任という立場で現任校のみならず市内の若手教員の力を伸ばす意識を持って研究を進めていることが述べられた。また、シャドウイング実習によって竹中教諭とゆっくり話をする機会が得られ、学校の課題、教員の課題について掘り下げて議論し相互理解を深めることができたことが大きな成果であると強調された。

②については、竹中教諭より、「実習」と「教育実践研究」を関連させにくかったことが語られた。ただ、仮に実習がなかった場合、現任校との繋がりが薄れ、「学校としての研究」を進め難くなるため、制度として実習が導入されたことは意義あると肯定的に捉えられていた。また、自身が提案した取組みに対して市川校長から全面的な支援があったことが研究を進める大きな後押しとなったこと、さらに合同教育実践研究に校長が参画することで、大学での様子、研究の進捗状況を実感を伴って理解してもらえると共に、同じものを共有しているという同志的な意識を持つことができたことが大きなメリットであると語られた。

③については、市川校長より、竹中教諭と話すことにより自分の考えが整理でき、校長にとっても学びの機会となることが語られた。

④の今後の課題については、合同の教育実践研究（月 1 回金曜 5 限）に現任校校長が参画できるような制度的支援の必要性について強調された。また、県派遣の現職教員学生の選定について、たとえば異動一年目に教職大学院に入学した場合、同僚との関係性も構築されておらず学校理解も十分でない状態で、学校課題の追究という研究は難しさが伴うことが指摘され、選定条件の再考について提案された。

(3) 丸池教諭（修了生代表）

丸池教諭は「実習」が導入される以前に在籍した学生である。そこで、①竹中教諭および市川校長の話を踏まえて考えたことや感じたことを、自身が教育実践研究を進めていく上で工夫した点を交えながらお話し頂いた。次に、②教職大学院の学びを振り返り、今現在の職務遂行の仕方やものの見方にどのような影響を与えているのか、つまりスクールリーダー養成における教職大学院の意義に迫る課題についてお話し頂いた。

1点目については、以下のように、教育実践研究を進めるために自ら計画的に現任校に足を運び、校長や同僚らとの意見交換や研究に関わる情報収集をしていたことが語られた。

- ・「テーマが校内研究に関する研究だったので、校内研のある水曜日には必ず行って、研究授業を見たり研究協議に参加したりしていた。さらに、低・中・高学年ごとの部会で行う公開授業にも可能な限り参加した。大学の授業が終わって夕方遅い時間に立ち寄ることもあった。」
- ・「現任校で実践研究について理解してもらうために、まず、校長と現任校の課題について話をし、ある程度の研究の方向性を決めた。それから研究主任と話をし、校長から職員に説明をしてもらい、さらに教務主任に年間のスケジュールを聞き来年度の校内研究のプランニングを行うという流れを踏んだ。」
- ・「研究内容の説明や意識調査や振り返りカード等の依頼を教職員には直接お願いしたり、文書を書いたりした。また、帰る時には職員室にいる先生方に「次は、〇〇日に来ます！」と声を大にして伝えていた。」
- ・「研究主任に研究内容を理解してもらうために3時間ぐらい論議したこともある。話をしているうちに研究主任の悩みも聞けたというメリットがある。その後も「(研究上) ちょっと、お願いがあるんだけど…」と電話で前もって言おうとしたら、「お願いは内容次第で聞きます」とよく言われていた。」
- ・「フォーマルに「実習」科目として決められると学校に行きやすくなる。また、学校側も「学校の課題解決」という意識を持ちやすくなるかもしれない。その点で制度面での環境整備は重要である。ただし、院生本人が動かないとどうしようもない。「自分が動きやすい環境を自分でどう作っていくか」という発想も重要である。」

2点目の教職大学院での学びについては、竹中教諭と同様、視野が広がり学校全体を見渡して物事を考えるようになったこと、学校内の様々な職務の意義をゼロベースで考えるようになったこと、目的と方法を意識して考えるようになったこと等が語られた。

- ・「理論と実践の往還とよく言われるが、実際はよく分かっていない。しかし講義の中で学んだことを現任校に戻った際に「うちの学校ではどうなっているのか」とよく校長にきいていた。」
- ・「現場を離れることで、広い視野で見ることができた。」「学校全体をみるようになった。」
- ・「改めて目的と方法を意識するようになった。何のためにしているのか。そのためにどうやってするのか。そこがはっきりすると評価もしやすい。」
- ・「会議や学校評価等で、あり方がどうこうという議論でなく、そのものが必要なのかどうなのかという一歩踏み込んだ議論ができるようになった。」

3. 成果と課題

まず、今回のシンポジウムを通して、本教職大学院の取り組みによる成果や支援の在り方に関して、以下の点が確認できた。

1 つ目は、現職教員学生のリーダーとしての変容である。以下のような力量が身についたことが伺えた。

- ・ 学校を俯瞰する力、幅広い視野
- ・ 現任校のみならず全市的な教育力向上への関心
- ・ 説得する力（論理性）、提案する力（分析に基づく根拠、実現可能性、成果の見通し）
- ・ 目的と方法を区別する思考習慣
- ・ 人材育成への高い関心

2 つ目は、校長自身の変容である。市川校長は、実習において学校づくりの思いや自身の教育観といった実践哲学のようなものを学生に語られていた。それは予め明確になっているものだけではなく、学生との対話の中で引き出され、改めて自覚されるものでもある。つまり、実習は校長が自らの考えを一方的に学生に説明・指示する場というより、学生との関わりによって校長の省察が促され、校長と学生が共に問題意識や価値観を吟味し学校づくりの方向性を見出していくという協同的学びの場とも言えるのではないだろうか。

3 つ目は、組織的・協働的指導体制の重要性である。本学が取り組んでいる教育委員会、現任校、大学との組織的・協働的な指導が学生の学びに貢献していること、加えて特に現任校校長の理解、同僚の理解が研究の進展に影響していることが確認できた。現任校においては、「学校改善」という目的をいかに共通理解できるかが重要である。

最後に、今後のカリキュラムや支援体制の改善に向けた課題や論点について整理する。

1 つ目は、理論と実践の往還についての内実の検討である。「理論と実践の往還」とはどのような営みなのか。シンポジストからは、例えば「講義で学んだことが現任校ではどうなっているのか」という発言のように、実践を説明する概念として学術的理論が用いられていたり、或いは「スクールリーダーの思いを理論づける」のように実践の理論化という意味合いで使われたりと様々である。本シンポジウムでは十分に迫れなかった論点ではあるが、今後、現職教員学生の学びのプロセスを丁寧に掘り起こし、何がそれを促進／阻害するのかを吟味した上で、カリキュラムや教育方法の改善を考える必要があるだろう。

2 つ目は、「領域」としてのマネジメントから「機能」としてのマネジメントへの転換である。学生からは、自身の変容として一学級から学校全体へという視野の広がりが指摘された。これはスクールリーダーの力量として重要である。その一方で、マネジメントを職務の内容や対象の「拡大」という量的なイメージで捉えているようにも見える。一学級、一教科であってもそれをどうマネジメントするのか、いかにマネジメント的に診るのかという「見方の質的な変化」についても、より掘り下げて考える必要があるだろう。

3 つ目は、学生個人のリーダーとしての職能成長と現任校の学校改善との関係である。今回のシンポジウムでは、個人の職能成長に焦点をあてたため、学校全体の改善機運の高まりといった学校力の問題や実際の教育改善については十分に光をあてなかった。教職大学院の成果、意義として、今後はこれらについても明らかにしていく必要があるだろう。

4 つ目は、制度の問題である。現任校校長が協働的指導に参画しやすい制度的支援、現職教員学生の派遣条件の検討が求められる。

（金川 舞貴子）

4. 2013教職大学院シンポジウムのまとめ

成人教育学者のクラントン（Cranton, P.）によれば、「形を作っていく（forming）」ことを重視する子どもの学びとは違って、大人の学びは「形を変えていく＝変容していく（transforming）」ことに重点をおくことが必要になるという。つまり、かわる、変容こそが大人の学びの要諦なのである。

とすれば、実習や教育実践研究を通して、現職教員である大人の学習者がどのように変容していったのかは、本シンポジウムのみならず、教職大学院における学びの成否を左右する重要なテーマであるといっていよう。ただし、現職教員にとって、長年培ってきた経験や教職観にもとづく彼らの前提や価値観は、意識の奥底にしみ込んでおり、変容どころか、自分からはその存在に気づくことも難しいだろう。したがって、この見過ごされやすい隠れた前提、さらにはその歪みに彼らが気づき、批判的にふりかえっていくためには、日々の教職生活の場である学校よりも、教職大学院のような学校以外の学習機会が大きな意味を持つと考えられる。その点、シンポジストの現職教員からは、肯定的な変容を示す発言が多くみられ、職場からいったん離れて意図的に設けられた実習や教育実践研究が、彼らの変容を促す有効な場として機能していたことが明らかになった。

このように彼らの変容を支え、促す場が整備できたなら、今度はそこでの学習や変容の質が問われてくる。しかも、現任校の課題解決を重視すれば、学習内容が個別の学校課題に偏ってしまうという問題も出てこよう。その点は、シンポジウムに先立って午前中に開催されたワークショップのように岡山県教育施策とリンクして、個別の学校課題を共有し、一般化して対応させ、学習の質を高めていく取り組みも試み始めている。

さらに、（意識）変容のプロセスは、「学習者の基礎的な前提に疑問を投げかける周囲の人によって刺激を受ける」ことによって促される。つまり、彼らの前提や価値観を揺さぶり、変容を促す支援者の存在が欠かせないのである。シンポジウムをみるかぎり、実習や教育実践研究を通して、校長先生や、教育委員会の先生方、そして大学教員が彼らの変容を促す意味ある他者（支援者）の役割を果たしていたことがうかがわれた。

教員の発達というと、どうしても発達の主体である教員個人に目を向けがちで、「個としての発達」を強調してしまう。だが、「個としての発達」と、他者との「かかわりの中での発達」を統合してこそ、彼らは個人として発達・成熟するし、ひいては学校という組織の発展にも寄与すると考えていくべきだろう。

そのための支援として、大学と教育委員会、そして学校の三者の連携・協働がますます必要になってくることはいうまでもない。ただし、その支援に求められるのは、学習者（現職教員）の「エンパワーメント」であって、支援者の信念や価値観を学習者に押し付けるという「教化」ではないことには十分注意を払う必要があるだろう。このあたりの支援のあり方については、引き続き三者でさらなる検討を行っていきたい。

（熊谷 慎之輔）

VI 教育委員会／現職院生派遣校からの評価

1. 教育委員会

【小寺邦彦岡山県教育庁高校教育課指導班総括副参事からの評価】

岡山県教育委員会は、学校の中心的教員として必要な知識及び技術を修得させ、その資質と指導力の充実とかん養を図ることを目的に、平成21年度から公立学校の現職教員を岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）に派遣している。

近年、教育を取り巻く社会状況が急激に変化する中、岡山県の教育の課題や現任校の抱える課題は多様化、複雑化している。学校現場における教育課題を分析的・理論的に考え、実践的な理論を構築し、教育実践を展開していくことができる、高い専門性と学校教育が抱える教育課題に対応しうる高度な実践的指導力を身に付けた教員の育成が不可欠となっている。また、学校が組織的に教育課題の解決を図っていく必要があり、学校運営の中核となるミドルリーダーを育成することが必要となっている。

このたび、2月に開催された教育実践研究最終報告会において、本年度教職大学院の課程を修了する現職教員の行った研究内容、検証プロセス及び研究結果の報告があった。現職教員は、週に1度、現任校に行き、管理職によるコーチングや同僚とのコミュニケーションを通して、教育課題の解決や学校改革を組織的に進める方策等を検討する「課題分析実習」や「シャドウイング実習」に取り組んでおり、いずれの研究も教職大学院で学んだ理論とこれらの実習が効果的に融合されたものであった。また、ミドルリーダとして、各学校が抱えている課題の解決に向け、現任校の教員と協働して課題を分析し、解決するための具体的な方策を提案しており、研究成果を学校現場に直接還元できるものでもあった。今後、研究成果を現任校で生かすとともに、岡山県教育委員会が実施する研修会等で発表することにより、岡山県の教育水準の向上につながるものと考えている。

今後も、教職大学院での研究が、学校支援に生かすことができるものとなるよう、学校、教育委員会、大学の連携を進めていきたい。

2. 小学校

【坂根清貴岡山市立芳泉小学校長】

平成24・25年度の2年間、本校職員[47歳、教職経験23年目]が、岡山市教育委員会の計らいで教職大学院へ派遣していただき、当職員のこの2年間の学び及び実習は、本人にとっても、また、学校にとってもとても有益なものであったように思う。特に、岡山市において岡山型一貫教育が唱えられている中、隣接する幼稚園との連携が、教育課程に正しく位置付けられていない現状から、課題分析実習として行った保幼小の連携推進システムの2年間研究は、最終的にはその成果として、26年度から教育課程に位置付けられ意図的・計画的に実施できる体制を整えることができた。当職員も2年次は担任業務をしながらの

研究実践であったため苦勞をしていたが、身に着けたものは多大なものであると考える。しかし、職員の年齢、勤務年数、本校での立場及び学校の実態を思うとき、学校リーダー養成のためのシャドウイング実習をさせるべきであったと、24 年度から始まった学校での実習に対する校長としての理解が不十分であったことを反省している。

【田坂裕一広島県立尾道市立土道小学校長】

本校養護教諭本岡千草は、「養護教諭が学校保健を組織的に推進するうえでどのような役割を果たせるか」という課題に対し、これまでの自らの実践を理論と結び付け、融合させる機会を岡山大学教職大学院の実習プログラムに求めたものである。

担当教官の指導のもと、1 年次の「課題分析実習」を1 年間継続して行うことで、自らの実践を先行研究や国や県の動向を踏まえてふり返り、所属校の実態に照らして、再整理した。その課題分析を土台として、2 年次には、所属校での実習を通して、養護教諭個人ではなく、校内分掌を中心とした組織的な計画実施体制の確立と実践モデルの開発に取り組んだ。

「課題分析実習」から所属校での実習の流れのなかで、何度も理論と実践の往還を試み、校内で行う保健指導の内容、方法、推進体制の改善に成果を上げるとともに、その成果を広く尾道市内の小中学校に発信することで、域内の保健指導の充実に先導的な役割を果たすに至った。

これらの成果は本学の実習プログラムが有効に機能したものであり、実習生の所属長として高く評価している。

3. 中学校

【三宅省吾倉敷市立玉島東中学校教頭】

本校の教諭 青木奈緒美が、現職教員の実習と教育実践研究に取り組ませていただき、2 カ年が経過いたしました。1 年目当初は、大学院で講義を受けながら、週に1 回本校にもどり、自身の研究テーマの設定に向けて、教員の日々の動きを観察したり、教員研修に関する研究の方向性を探るために校長や他の職員と意見交換をしたりする取り組みを続けておりました。また、後半は、学校評価アンケートの結果分析、SWOT 分析から学校の環境分析や生徒の現状分析、職員の意識分析を行い、課題を浮き彫りにする作業に取り組んでおりました。

このような1 年目の実践を通して現在の研究テーマが設定されました。本校では、ここ数年間、「学力の向上を目指して、～各教科における基礎学力の定着を図るための工夫～」

という研究課題を掲げ、校内研究を推進しておりましたが、研究計画や研究方法が十分に練り上げられないままの実践で、やや停滞気味の状況であっただけに、青木教諭の研究のポイントはまさしく、本校の課題に即した内容のものでありました。2年目には学校現場に戻り、研究主任として、研究推進に積極的に取り組んでくれました。研究課題も新たに、「学ぶ意欲を高める授業の創造 ～思考力・表現力の育成～」と設定し、全員の教員が1年間で必ず1回は研究授業をし、授業後、反省会をするという体制を確立し、校内研究は見事に活性化されました。これも事前の緻密な現状分析を通して研究計画・研究方法が十分に練り上げられていたからこそできた成果であると考えます。また、研究推進委員会の前段階での立案をするために研究検討委員会を組織し、この会が、充分機能したことが、この度の校内研究の活性化を促進していくための大きな原動力になったと考えます。青木教諭を中心として、教務主任等の数名の職員で組織されたこの会は、常に学校の動き、生徒の動きを睨みながら研究推進の状況を確認していただけたに、教育現場の「忙しさ」を考慮した「無理のない研究推進」を実現するための大きな力となったと考えています。

この度の2カ年に及ぶ青木教諭の実践は、校長や教頭そして同僚の職員との十分なコミュニケーションを通して行われたものであり、本校の教員の意識を改革していく大きな足がかりとなったと考えています。

「教師が変われば授業が変わる。授業が変われば生徒が変わる。生徒が変われば、学校が変わる。」

青木教諭の2カ年の研究実践を無駄にすることなく、今後も全職員でよりよい学校をめざして、教育実践、研究推進に取り組んでいきたいと考えています。

【松沢克彦岡山県立岡山操山中学校・岡山県立岡山操山高等学校長】

学校現場の教育課題を解決し改善を進めていくには、校内で影響力のあるミドルリーダーが今回の教職大学院のような研究・研修の場で新たな経験を積むことが非常に有効だったと考える。現場での実践の繰り返しに終わるのでなく、理論的な研究による新たな視点を取り入れて明確な取組の方向性を打ち出すことによって、取組の意義や理解が進み納得して人が動くという変化を生み出し、問題の解決に向かった。

今回本校ではグローバル人材の育成という視点に立つ学校経営方針の具体化が課題であった。自己の研究テーマの実践として、複数のミドルリーダーと連携を図り、新たな取組を具体化するサブテーマを設定するなど、取組の意味や位置づけを明確にしてビジョンの共有化を進めた。また積極的な情報提供、研修機会の設定を行い、特に中高連携に関わる組織が活性化し校長のビジョンが浸透してきた。今後は、継続したテーマで生徒のどこをどうやって成長させるか、ミドルとしてリーダーシップを発揮する具体的な目標と評価指標を複数のミドルで連携し、組織の活性化につなげて欲しい。

4. 高等学校

【三谷昌士岡山県立倉敷青陵高等学校教頭】

昨年1年間は週1回本校でのシャドウイング実習を行った。実習の主な内容は、岡山大学教職大学院での研究成果を管理職に対して報告するとともに、本校が目指しているグローバル人材育成のための授業のあり方や学校運営に関する意見交換を行った。また、授業改善を担う分掌の定例会議が、実習の日と重なっており、必ずその会議に出席することによって現職院生としての学びの成果をリアルタイムに教員に還元できたことは学校改善に大きく寄与した。今年度は学校に勤務しながら教育実践研究を進めていったが、学校のミドルリーダーとしての意識が明確で、教職大学院での研究成果を生かして、授業改善を担う分掌のサブリーダーとして積極的な意見提言を行った。さらに、2年生総合的な学習の運営の長として、生徒が自主的に課題を見つけ調査・研究等を行う課題ゼミの運営にあたった。また学校運営に関する校内教員研修の企画・運営を行ったが、その人脈を駆使して指導助言者として岡山大学から講師を招聘するなど現職院生としての強みを最大限発揮した。

編集後記

岡山大学教職大学院では、学校リーダー養成のために平成24年度から教育委員会・学校と協働した現職教員学生の実習を必修化し、そのカリキュラム開発に取り組んでいる。この実習は、現職教員学生の在職校の課題を分析し、課題解決の方略を考え、提案し、2年次それぞれの在職校に戻ってそれを検証する足場を築くためのものである。従って、この実習は、学部段階の教育実習と異なりプログラムは用意されていない。それは、現職教員学生が在職している学校の校種も規模も置かれている環境もすべてが異なり、従ってそれぞれの学校のもっている課題が異なるからである。このことにより、プログラムされた実習しか経験がない現職教員学生は実習を通して何を学べばよいか分からず当初はかなりの戸惑いがある。10年以上の教職経験があっても、学校リーダーの立場に立って学校の課題を分析し、それに基づいた教育実践を行うという見方を経験していないことも大きな要因と考えられる。こうした状況の中で始まる学校リーダー養成の実習は、まず、今までの学校リーダーにより指導、指示されてきたことを行うといった受動的な意識を改め、現職教員学生自身が学校リーダーの立場に立って学校改革を行うという能動的な意識へと転換を図ること、それを自ら自覚できるようにすることから始まる。「大人の学習は変容することであり、そのためには変容を促す場が必要である」と言われている。その役割を果たすのが課題分析実習でありシャドウイング実習であると考えている。これらの実習の場において、現任校の管理職の言動を注意深く観察し、そこから現任校の課題を解決するためのかかわりを読み取ったり、学校リーダーとしてのコーチングやメンタリングを受けたりしたことを大学における「教育実践研究」で省察することを繰り返すといった職能発達に応じた学校リーダー養成のための実習行い、その検証を行っているところである。この実習に確かな手応えを感じてはいるが研究の緒に付いた段階であり、今後、成果と課題を詳細に分析しながら体系的な学校リーダー養成のための確かな実習カリキュラムを構築する必要があると考えている。

岡山大学教職大学院
実習担当 福田 博雅

報告書(平成 25 年度)

学校、教育委員会及び教職大学院の三者の協働による
学校のリーダー養成のための実習カリキュラム開発の研究事業

【監修】

黒崎東洋郎 岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻長

【編集委員】

黒崎 東洋郎 教授
住野 好久 教授
寺澤 孝文 教授
仲矢 明孝 教授
宮本 香代子 教授
渡邊 満 教授
岩堂 秀明 教授（特任）
熊谷 慎之介 准教授
高瀬 淳 准教授
福田 博雅 准教授
宮本 浩治 准教授
藤原 敬三 准教授
金川 舞貴子 講師
河田 俊明 教職情報サポート室／事務
村上 由記 教職情報サポート室／事務
（順不同）

【発行】

平成 26 年 3 月

【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）
〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1
Tel：086-251-7635

【発行者】

昭和印刷株式会社
〒700-0942 岡山市北区豊成 3-1-27
Tel：086-264-6110

